# 岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金【申請受付要項】

## 【受付期間】

令和2年4月23日(木曜日)から同年5月20日(水曜日)まで

#### 【受付方法】

- 1 申請書類の提出
  - ① 郵送の場合

申請書類を次の宛先に郵送することで提出することができます。

簡易書留など郵便物の追跡ができる方法でお願いします。

※5月20日(水曜日)の消印有効です。

- <宛先>〒500-8570 岐阜県庁 新型コロナ拡大防止協力金受付係 宛
  - ※切手を貼付の上、裏面には差出人の住所及び氏名を必ずご記載ください。
  - ※送料は申請者側でご負担をお願いします。

## ② オンライン提出の場合

4月30日(木曜日)から運用開始 詳細は、後日岐阜県庁のウェブサイトでご案内いたします。

(5月20日(水曜日)23時59分までに送信を完了してください。)

※持参による申請は受付しておりません。

### 2 申請に必要な書類の入手方法

次の方法にて、申請に必要な書類等を入手することができます。

- ・岐阜県庁のウェブサイトからダウンロード
- ・県事務所の振興防災課又は産業労働課(総合庁舎内)
- ・各市町村役場の所定の窓口(別表3)

#### 【お問合せ先】

ご不明な点は下記の問合せ先で対応させていただきます。

新型コロナウイルス感染症に関する「協力金」の専用相談窓口(コールセンター)

電話番号:058-278-2551

受付時間: 8時30分~17時15分(土、日、祝日も開設しています。)